

# 公共私連携について (これまでの調査審議における主な議論)

---

# 目次

1 基本的な考え方	.....	P2～
(1)多様な主体の参画による持続可能な地域社会の形成		
(2)地域社会を支える主体の現状認識と今後の課題		
2 公共私連携を支える地方公共団体の役割	.....	P5～
(1)連携・協働のプラットフォーム		
(2)コミュニティ組織の活動基盤の強化		
①地域人材の確保・育成		
②外部人材の活用		
③地方公務員による地域活動への参画		
④活動資金の確保・多様化		
3 コミュニティ組織に関する法人制度	.....	P9～

# 1 基本的な考え方

---

# 1. 基本的な考え方①

## (1) 多様な主体の参画による持続可能な地域社会の形成

- 公共私連携については、課題への対応というだけでなく、改めてバックキャスト的な視点で考えることも必要ではないか。その際、地域の未来予測がどう関わってくるのかという論点もあるのではないか。
- 公共私連携を継続して行っていくためには、活動の中で得られた知見やデータベースをどのように活用していけるのか、という視点があるのではないか。
- 例えば、公園の管理・運営、雪下ろしや高齢者の見守り・買い物支援、住宅地におけるエリアマネジメントなど、公共の役割がどこまでなのかの線引きが必要なのではないか。
- 公共私連携に係る紹介事例を見ると、緩やかなプラットフォームが形成・活用されている事例が多い印象であり、そうした観点からは、あまり堅いメンバーシップは想定されないか。
- 市町村間の広域連携に際しては、公共私連携の視点も必要ではないか。どのように住民の意思を反映させるかという点が課題となるか。
- 住民や共私等の主体とのコミュニケーションについては、現在の広域連携に関する法制度に入っていない。こうした部分についても考えていかなければならないのではないか。
- 行政のデジタル化は、住民の利便性向上や行政運営の効率化だけでなく、住民参加、公共私連携のベストミックスのうちの共の部分の基盤となる点を、強く打ち出すべきではないか。
- 都市部において一歩踏み出した活動を行っている組織では、イノベーションの要素やマネジメントの要素、スマートシティやSociety5.0といった視点を取り入れた方がよいのではないか。

# 1. 基本的な考え方②

## (2) 地域社会を支える主体の現状認識と今後の課題

- 地域運営組織は、地域においていろいろな活動を複合的に担っており組織の枠を超えた連携に関わる組織であると思うが、例えば、自治会、地域包括ケアシステムやまちづくりのための組織など様々な組織との関係をどう考えるか。また、その活動目的や規模、組織形態などを見た場合に、都市部なのか町村部なのか、あるいは、取組が進んでいる地域なのか活発でない地域なのか、など地域の実情に応じた課題がないか。
- 地域運営組織については、地域の課題を解決する事業を行う組織として念頭に置くのか、様々な事業組織の連絡・調整を行う組織として考えるのか、地域によっても様々な種類があるのではないか。
- 地域コミュニティを支える取組には、地域住民が草の根的に活動した後に行政が後押しするようなタイプと、行政がニーズを掘り起こして土台をつくり、その後に地域住民が乗るタイプの2種類があると思われるので、そうした分類から課題分析できないか。
- 連絡調整やプラットフォームにも関係するが、共助の担い手をどのようにネットワーク化していくか、が共助の実現に必要なではないか。
- 地域運営組織の組織構造が、地域住民を中心に縦割りで運営されているのではないか。組織の中の風通しをよくしていく必要があるのではないか。
- 多くの地域では、町内会などの地域のコミュニティ組織は、地域運営組織として一歩踏み出した活動を行っていないと思われるが、そのような組織を後押しするような仕組みを考えるのは方向性としてあり得るのではないか。

## **2 公共私連携を支える地方公共団体の役割**

---

## 2. 公共私連携を支える地方公共団体の役割①

### (1) 連携・協働のプラットフォーム

- 地域運営組織は、地域の課題を解決する事業を行う組織として念頭に置くのか、様々な事業組織の連絡・調整を行う組織として考えるのか、地域によっても様々な類型があるのではないか。（再掲）
- 様々な団体が緩やかな形で連携し、特定の分野についてある構成員が役割分担して強くコミットするような形で、柔軟に運用されるプラットフォーム型の組織が広く現れているのではないか。
- 地域の共同活動に取り組む特定の団体に、地域を代表する何らかの性格を付与することについてどう考えるか。一定の条件を満たした団体に補助金を交付することとすることによって、事実上の半独占的な性格がある団体に位置付けるという手法もありえるのではないか。
- 地域運営組織が積極的に活動するとなると議会との関係も大きな論点になるのではないか。
- 公共私連携については、課題への対応というだけでなく、改めてバックキャスト的な視点で考えることも必要ではないか。その際、地域の未来予測がどう関わってくるのかという論点もあるのではないか。（再掲）

## 2. 公共私連携を支える地方公共団体の役割②

### (2)コミュニティ組織の活動基盤の強化

- 地域運営組織の持続性について、いわゆる自治会・町内会は住民とともに持続性があるということかと思うが、法人化は持続性を高める方向にあるのではないか。持続性が高まるとしても、人材・資金の手当てについて議論できるのではないか。
- 中間報告はひと・インフラ・技術で分けたかと思うが、団体・法人制度についてはインフラに近いものと捉えることができる。ひとに視点を当てた場合、ファシリテーターの育成という視点だけでなく、1人複役や関係人口を意識した人材育成について議論できるのではないか。
- 地域運営組織の多様な取組について、その骨組みとビジネスモデルを明確にすることで、様々な主体が参加できる接点を広げていくことが重要なのではないか。

#### ①地域人材の確保・育成

- 地域におけるリーダーの育成のあり方については、町内会長のようなタイプから、地域の経済活動の基礎をつくる創業者タイプまで、いろいろなタイプのリーダーを育成していくことが、持続可能性の観点から考えられるのではないか。

#### ②外部人材の活用

- 地域公共人材バンクについては、地域の特性を明らかにし、不足している人材のスキルや職種を明確にし、兼業の形で民間の方にも活用してもらう制度にすることで課題解決に向かうのではないか。

#### ③地方公務員による地域活動への参画

(次項)

#### ④活動資金の確保・多様化

- 組織の自立という観点では財源が問題になると思うが、常に行政からの資金を期待するような形ではないものが目指されるとよいのではないか。
- 資金の多様化とあるが、例えば防災関係については行政の支援が前提となると思われるので、どのような組織なら多様化が可能なのか、分けて考える必要があるのではないか。



## 2. 公共私連携を支える地方公共団体の役割③

### (2) コミュニティ組織の活動基盤の強化(続き)

#### ③ 地方公務員による地域活動への参画

- 無定量、無制約なコミットメントを要求される業務を担当している地方公務員が兼業をした場合、本来の職を侵犯される可能性があり、兼業を認めていくのであれば、比較的定量的に業務量が把握できる、いわゆるジョブ型の業務を切り分ける必要があるのではないか。
- 地方公務員の肉体的、精神的な負担が増すということが十分考えられるので、働き方改革に逆行することなく、ワークライフバランスを保つ仕組みをきちんと組み込まなければならないのではないか。
- 本来任意のはずの兼業が公務員としての評価に跳ね返ることのないよう、公と共、公と私を明確に区分することが必要ではないか。
- 兼業を行うことによって、あまりに無定量化している公務員の仕事を变えていく契機になるのではないか。
- 公務員の兼業が認められない場合を明確にすることによって、意欲的に活用されるようにすべきではないか。また、兼業による成果を公開、共有することを通じて、地域のマルチタスクをこなすような人材がロールモデルとして現れ、若い人材に希望を与えるようなことになるのではないか。
- 2040年の公務員のあり方を見据え、公務員の職を辞めずに新たな取り組みができるようになる、民間の優秀な人材が公務に関わりやすくなるなど、長期的な視点で議論していくことがよいのではないか。
- 公務員と民間企業との人的交流について、一人複役で、例えば週2日は公務員、それ以外は民間企業といった、より柔軟な人的交流の仕組みによって、弾力的な対応が可能であるとよいのではないか。
- 地方はどこでも人材不足であり、例えば、国のCIO補佐官のように、半分地方公務員で半分民間人であるというような形で人材を確保するような仕組みも考えられるのではないか。

# 3 コミュニティ組織に関する法人制度

---

### 3. コミュニティ組織に関する法人制度①

- 地域運営組織の法人化について、どういう条件が揃うと法人化が進むのか、逆に法人化が難しいケースもあるのか、何が鍵となるのか整理できるとよいのではないか。
- 当事者の不満や改善要望を特定し、議論すべき論点を整理してはどうか。現行の法人制度においても可能ではあるが便宜を図って欲しいということか、法人制度に照らしてどうしようもないので何とかしてほしいということかを仕分けしてはどうか。
- 地域運営組織の持続性について、いわゆる自治会・町内会は住民とともに持続性があるということかと思うが、法人化は持続性を高める方向にあるのではないか。持続性が高まるとしても、人材・資金の手当てについて議論できるのではないか。（再掲）
- 現地調査において、営利性を追求したい場合に今の枠組みでは活用しにくいといった話を聞いたと思うが、社会的利益を追求する営利法人へのニーズがあるかどうか。
- 非営利事業のみだと会費負担が重く、営利事業を行う場合にも一定の限界があったり、法人の行える事業が制限されていたりするという課題があるということかもしれないが、その場合であっても、別法人をつくる、複数の事業の組み合わせで対応するなど、事業計画上の工夫で対応できるのではないか。また、一般社団法人制度で対応できるのではないか。
- 地域の課題解決に加え、地域の事業創出を行うような運営組織体について検討できればいいのではないか。これにより、都市部から人材を呼んでくるとか、若者の雇用の場になるなど、地域の枠を超えた連携にもつながるのではないか。
- 地域運営組織の9割以上は法人格を取得していない任意団体だが、法人制度が地域運営組織の持続可能性、自立性を高めるとして、活動内容との関係で、どういうところで必要になってくるのかについて分析できないか。地域資源の活用や買い物・交通支援などの取組が弱い任意団体のところを支援することが重要ではないか。

### 3. コミュニティ組織に関する法人制度②

#### (認可地縁団体制度の位置付け、設立目的について)

- 認可地縁団体というのは従来型の自治会・町内会が法人格を取得するものだと思うが、1人複役で色々な人が関わっていくような新しい地域運営組織について、本当はNPO法人になればいいと思うが、NPO取得が進まなくて困っているのであれば、認可地縁団体制度をそちらにも用意するという考えもあるのではないか。
- 認可地縁団体について、例えば、相続人が近くにいないことにより活用されていない資産がある場合など、人口減少が大きい地域におけるコミュニティづくりに有益な制度であると考えられることができるか。
- 連絡調整やプラットフォームにも関係するが、共助の担い手のネットワークの中で、認可地縁団体をどのように位置付けていくかが重要ではないか。(再掲)
- 人口減少が進んでいく中で、複雑で手続面で様々な要求を課すような法人の仕組みをつくるのは現実的ではないため、認可地縁団体の現行制度を前提としつつ、要件を緩和していく方向が望ましいのではないか。

#### (構成員の範囲について)

- 認可地縁団体は地縁性が強く、一般社団法人やNPO法人だと住民以外も関わるができるものと思うが、1人複役や関係人口を念頭に置いた場合に、地縁性の制約をどのように考えるか。認可地縁団体は住民が地域に根付いて考える組織であり、外から関わる者(よそ者)については、一般社団法人やNPO法人で関わればいいのかを考えるか。また、外から関わる者については市町村レベルで関わることは多く、地区レベルで関わるかどうかは場合によると思うが、それでいいか。
- 地縁型法人のメンバーシップについて、他の地域から来る人を受け入れつつうまく運営したい場合の受け入れ方としては、お金(出資以外)や知恵を出す方法もあると思うが、構成員として迎えるということがどういう意味を持つのか。また、外から来る人にイニシアチブを握られないよう、住民が優位を保つ形でメンバーシップに差を設けるといってもありうるが、その場合も、一般社団法人制度で対応できるのではないか。
- 外部人材の活用という観点からは、賛助会員と位置付けるという方向性はよいのではないか。

### 3. コミュニティ組織に関する法人制度③

#### (ガバナンスについて)

- 認可地縁団体の財産保有要件を不要とした場合に、この制度の他のところに何か影響が生じることはないか。例えば、積極的な経済活動が行われてキャッシュフローが回るようになるのであれば、会計の仕組みなど内部の意思決定機構をしっかりとっておく必要があるのではないか。あるいは、この制度が悪用されない仕組みについても考えていく必要があるのではないか。
- 地域運営組織の活動が発展していくと、財政面での不透明さが課題になると思われる。精緻な仕組みを整えるというよりは、財政支援との関わりの中で、外部監査的な要素を導入し透明性を確保することを考えてはどうか。
- ある地域運営組織に対し他の団体と異なる半独占的な位置づけを与えて財政支援を行う場合、競争関係を持たせることで公金支出の透明性を保つのか、そうでないならば、定期的なチェックの仕組みや指定・認定の取消しなどのガバナンスが必要ではないか。
- 地方公共団体からの財政支援をした場合の用途等をチェックする仕組みは当該地方公共団体が当然行うわけであり、地域コミュニティを支えるプラットフォーム全体として活動を行う場合であれば、地縁型組織がその中で一定のガバナンス体制等が求められることはあり得るが、制度として必ずこういうものが備わっていなければならないというところまで求めることは、実態とやや乖離するのではないか。
- 地域運営組織がいろんな事業に取り組まれており、体制の持続性が重要。ガバナンスについて、制度的に手当ができるものが何かあるのではないか。規模が大きいところで構成員が多く意思決定が大変といった課題もあると思うが、規模が小さいところについても、構成員の距離が近いのでガバナンスの難易度が高くなる可能性があるといった課題もあるのではないか。